

鶴岡市文化会館改築設計業務委託プロポーザル参加資格要件に関する質問・回答

No.	質 問 事 項	回 答
1	参加表明書に協力事務所を記入する欄がございますが、もしも記入しなかった場合、プロポーザル時に提出する様式代-5-4にて新たに記入することは可能でしょうか。	参加要件の一つに、一級建築士5名以上の常務又は、協力事務所を含めて5名以上をあげています。この要件を満たしている者については、協力事務所の記載は不要です。 なお、様式代-5-4の記入については、参加表明書提出時に記載した協力事務所の他に、追加で記入することは可能とします。(参加表明書に記載した協力事務所との協力関係を解消することは認めません。)
2	「プロポーザル参加資格要件確認書(様式代-2)」2枚目の参加資格要件チェックシートは提出するのでしょうか。 提出する場合、それを確認する鶴岡市入札参加者名簿の写し、一級建築士事務所登録の写し等を提出する必要はありますでしょうか。	様式代-2を提出する際、準備した書類等の確認に使用していただき、必要書類と一緒にチェックシートの提出をお願いします。 なお、入札参加者名簿や事務所登録証明書の写しを提出する必要はありません。
3	「プロポーザル参加資格要件確認書(様式代-2)」※欄 一級建築士免許の写しおよび雇用関係を証明する書類の写しは、5名分だけでよろしいでしょうか。	証明する書類は、要件を満たす5名分をお願いします。
4	提出事務所のみで一級建築士5名を越えている場合で、さらに協力事務所が必要な場合、協力事務所に所属する一級建築士免許の写し及び雇用関係を証明する書類の写しは必要でしょうか。	
5	参加資格要件について 平成24年4月26日付けにて公告された要綱等に添付されている「鶴岡市文化会館整備基本計画」策定に携わった企業、設計事務所、コンサルタントなどは当該プロポーザルの参加資格はないものと考えて宜しいでしょうか。	「鶴岡市文化会館整備基本計画」に携わった企業等に対する参加の制限はありません。
6	公告. 3参加資格要件(2). イの延べ床面積は、複合施設の場合、指定用途部分の床面積の合計と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、複合施設の場合は指定用途部分の床面積の合計とお考えください。
7	提出者は、貴市を担当する支社長名としてよろしいでしょうか。	提出者は、平成24・25年度鶴岡市入札参加者名簿(建設コンサルタント)に登載された者の名前となります。(登載予定者も含みます。)

No.	質 問 事 項	回 答
9	参加者の公表は、どの様にお考えでしょうか。(結果発表まで非公表、又は、提出事務所、協力事務所を含め事前公表)	代表企業枠第一次審査通過者や第二次審査結果、受託設計業者の公表を予定しています。
10	設計完了後、工事監理業務は、設計者が受託できると考えて宜しいでしょうか。(施設の性格上、第三者監理は馴染まないと考えます。)	設計者が工事監理を行うことが望ましいと考えますが、現時点で決定しているものではありません。
11	構造担当主任技術者及び電気設備担当主任技術者、機械設備担当主任技術者について、重複して数社の設計事務所の協力事務所として本プロポーザルに参加申込することは可能でしょうか。	可能です。
12	様式代-2プロポーザル参加要件確認書の中に「所属する一級建築士については、「一級建築士免許の写し」及び雇用関係を証明する書類の写し(健康保険証等)を要件を満たす人数分添付してください。」と記載がありますが、これは、総括責任者・意匠担当主任技術者、構造担当主任技術者、電気設備担当主任技術者、機械設備担当主任技術者の要件を満たす人数分を提出が必要という理解で宜しかったでしょうか。	様式代-2で求める書類は、参加資格要件を満たしていることを確認するための資料となりますので、担当予定者である必要はなく、要件を満たす人数分を提出ください。
13	様式代-2について、協力事務所①、②とありますが、この部分は公告3(2)代表企業枠要件ウの一級建築士人数を確認するものと思われませんが、提出事務所で条件を満たしている場合であっても、劇場・音響コンサルタント以外の主要協力事務所2社記入するのでしょうか。	提出事務所で要件を満たしている場合は、協力事務所の記載は不要です。
14	参加表明書等について、様式以外に提出する添付書類は「一級建築士免許の写し」、「雇用関係を証明する書類の写し」、「業務実績を証明する書類(契約書、確認申請書、確認済証、検査済証)」の3点を考えています。参加資格要件チェックシートに記載のある「鶴岡市入札参加者名簿の写し」「一級建築士事務所の登録書写し」等は不要と考えてよろしいでしょうか。また、添付資料の提出部数は1部と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、チェックシートに記載のある「鶴岡市入札参加者名簿の写し」「一級建築士事務所登録証明書写し」等の添付は不要です。 また、添付書類は、1部提出してください。
15	業務実績を証明する書類について、記載のある「業務委託契約書」、「確認申請書(1~3面)」、「確認済証」、「検査済証の写し」のうち、どれか1点を添付し提出すればよろしいでしょうか。	業務実績を証明する書類の写しは、該当するもの全てを1部添付してください。

No.	質 問 事 項	回 答
1 6	「一級建築士免許の写し」及び「雇用関係を証明する書類の写し」は要件を満たす人数分添付とありますが、要件を満たす人数とは5名と考えてよろしいでしょうか。	証明する書類は、要件を満たす5名分をお願いします。
1 7	【様式 代-2】下段の注意書き ※所属一級建築士については、「一級建築士免許の写し」及び雇用関係を証明する書類の写し（健康保険証等）を要件を満たす人数添付とは、提出事務所で5名又は、提出事務所3名と協力事務所を含む5名分と考えて宜しいでしょうか。	
1 8	【様式 代-2】下段の注意書き ※業務実績を証明する書類として、業務委託契約書、確認申請書（1～3面）、確認済証、検査済証の写しを添付とは、これらの全ての書類が必要でしょうか。又、無い場合はどの様にすれば宜しいでしょうか。	業務実績を証明する書類の写しは、該当するもの全てを1部添付してください。 指定した書類の写しがない場合は、公共団体等を相手先とする契約関係、その期間、対象建築物の規模、その実施設計者であること、指定期間内に完了した工事であることを確認できる書類等を添付してください。例えば上記内容が確認できる発注機関の証明書等でも構いません。
1 9	外国の公的機関の発注のホールの実績は、本業務の同種業務として認めて頂けますでしょうか。	代表企業要件の業務実績（公告3(2)イ)については、日本国での実績とします。 ただし、プロポーザルに記載する事務所、各担当者の業務実績に挙げる実績とすることは可能です。(記載の場合は指定された単位で記入するとともに担当技術者実績についてはその所在国名も併記してください。)
2 0	構造担当主任技術者、電気設備担当主任技術者、機械設備担当主任技術者については、協力事務所の所属でもよろしいでしょうか。	参加資格要件を満たしていれば構いません。